

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画策定方針

1 計画策定の趣旨

本市では、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進していくため、平成27年3月に「京田辺市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第1期計画」）を策定し、京都府で初となる公私連携幼保連携型認定こども園の整備や産前・産後ホームヘルパー派遣事業、子育てガイドブックの作成など各種施策を推進してきました。

この計画の計画期間が平成31年度に終了することから、新たに平成32年度からの5年間の計画期間とする「(仮称)第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

2 第1期計画の概要

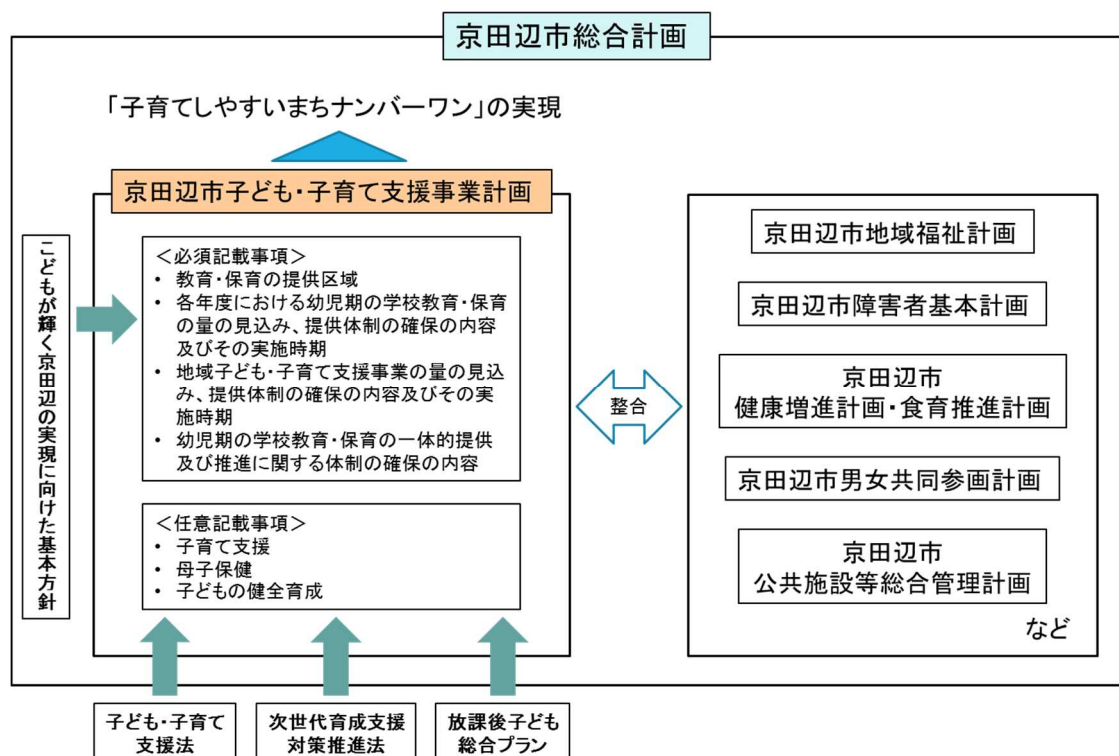
- 家庭や地域の温かいまなざしと支えの中で子どもたちが成長していく輝きが、すべての市民を結び、それによって明るい未来が描けるまちを目指して「みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺 ー子どもの輝きが、すべての市民を結ぶー」を基本理念として掲げました。
- 基本理念を実現するため、①子どもの健やかな成長と子育てを喜びと感じられる支援、②妊娠・出産期からの切れ目のない支援、③地域社会全体で子育てを支援、④男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進、⑤京田辺らしい個性と魅力を生かした子育て支援の5つを基本的な視点として、子育て支援を総合的に推進するための具体的な取り組み（163事業）を定めました。
- 子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、幼稚園・保育所等のニーズ量の見込みと、それを受け入れる施設定員などを定めました。

3 計画策定の方向性

- ▽ 第1期計画における取り組みの検証と子どもを取り巻く現状の把握を通じて課題と方向性を整理し、本市の地域特性を踏まえた独自性のある計画とします。
- ▽ 総合計画や関連計画との整合を図った上で、「子育てしやすいまちナンバーワン」を目指す、本市の子ども・子育てに関する新しい施策体系を構築します。

- ▽ 平成 29 年 9 月に策定した「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」を踏まえ、待機児童対策を最優先課題として取り組むとともに、幼保連携型認定こども園の積極的な導入をはじめとする質の高い幼児期の教育・保育を一体的に提供する体制の構築を図る計画とします。

【計画のイメージ】



4 重点的に検討する事項

(1) ニーズの変化をとらえた教育・保育の確保

今後も保育ニーズの増大が続くことが見込まれるため、待機児童対策に取り組みながら、将来的な就学前児童数の推移を見据えた対応方策を検討していきます。

(2) 子どもの放課後等の居場所づくり

留守家庭児童会（学童保育）の入会者数の増加が続く中、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、新しい子どもの居場所づくりを検討していきます。

(3) 地域と連携した子育て家庭を支える環境づくり

安心・安全な生活環境や北部地域における子育て拠点の整備とともに、地域に密着した子育て相談・支援体制の構築を検討していきます。

5 策定体制

(1) 市民アンケート調査の実施

計画策定の基礎資料とするため、市民アンケート調査を実施し、子育てサービスの利用状況や今後の幼稚園・保育所等のニーズ量を把握します。

調査対象	対象者数	備考
就学前児童の保護者	1,500人	国の基本指針に基づく調査
小学生児童の保護者	1,500人	

※別途、妊婦調査など市独自調査の実施も検討

(2) ワークショップの開催

アンケート調査だけでは把握できない子ども・子育てニーズを把握するとともに、子育て担い手との協働による計画としていくため、ワークショップを開催します。

(3) 京田辺市子ども・子育て会議の開催

子育て当事者等の意見を反映するため、子ども・子育て支援法に基づき設置されている「京田辺市子ども・子育て会議」での審議を通じて計画の策定を進めます。

6 策定スケジュール

平成 30 年	9 月	子ども・子育て会議（策定方針の提示）
	11 月	子ども・子育て会議（アンケート調査項目の決定）
平成 31 年	1 月	アンケート調査調査
	3 月	子ども・子育て会議（アンケート調査結果報告）
	5 月～	子育て担い手ワークショップ
	6 月	子ども・子育て会議（計画素案）
	9 月	
	11 月	
	12 月	パブリックコメント
平成 32 年	2 月	経営会議（計画決定）
	3 月	子ども・子育て会議（計画報告）